



自分を好きになる

発行日 令和2年6月12日

◎前期人権教育強調旬間 「友愛」を！

6月2日の6時間目に、前期人権教育強調旬間に合わせて、生活人権委員会主催の集会がありました。最初は、コロナウイルスに関連したビデオ視聴。各クラスで真剣に画面に見入っている姿が見られました。



続いて、校長先生と生活人権委員長との対談。「愛の反対は無関心」というマザーテレサの言葉を考え合いました。

最後は、友愛コンテストの作品紹介。学校目標の「友愛」についての思いを深める1時間になりました。



◎部活動ようやく始動

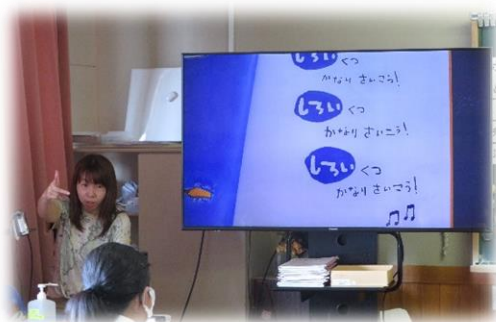


1年生が正式入部し、本格的に部活動が始動しました。部活動の部長会長、学年主任の先生、部活動係の先生からの話がありました。上位大会の中止が決定され、目標設定の難しい部活動になりましたが、上級生たちの部活に対する姿勢は変わらず、素晴らしいものです。取り組めることに感謝し、精一杯活動する「アタリマエ」の取り組みを一緒にしていきましょう。

ガンバレ！ 坂中生 1年生！！

◎春の読書旬間

先月からは、春の読書旬間がスタートしています。今年度の読み聞かせは、6月4日の朝読書の時間に有志の職員が行いました。「絵本」を聴いた学級が多かったようです。幼いころに聞いた話でも、成長してから聴くと深い意味の存在に驚きと感動があったのではないのでしょうか。



先生方の本の紹介

昇降口付近の廊下に掲示されています。興味関心のなかった本に手がのびるきっかけになると幸いです。



【お知らせ】

わいせつ行為の根絶に向けて

- (1) 教室や準備室等、外から見えない状態で生徒と1対1にならないように、複数で相談に応じる。
やむを得ない場合は、ドアを開放するなど、相談していることがわかる状態で行う。
- (2) 教室、準備室、その他、諸室の管理を適正に行う。
 - ・ドアの小窓にはポスター等の掲示物は貼らず、外から誰かが見えるようにする。
 - ・ドアに小窓の設置が難しい室は、室管理者を教頭など管理職とし、随時、使用状況を確認する。
 - ・部屋を一人の職員が管理しないよう、鍵の複数化や、職員室での保管をする。
- (3) 私的な電話、メール、SNSなどによるやり取りはしない。
- (4) 生徒への身体へは、安全確保等、社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも、不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で、生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく、校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口（養護教諭、教頭）または校外通報・相談窓口へ連絡をする。

本校では、上記のようなルールを定め、坂中チームズ、一丸となって健全な指導に努めております。学校、教職員は、虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、市町村や児童相談所への通告が義務づけられています。ご理解とご協力をお願いいたします。

坂城中学校のホームページを開設しています。随時更新しておりますのでご覧ください。

アドレス <http://www.sakacyu.sakakimachi-ngn.ed.jp>

学校から

お子様のことで気になることがございましたら、気軽に学校へ連絡をお願いします。学校長・教頭・生徒指導主事・養護教諭・担任をはじめ、「坂中チームズ」で対応いたします。なお「教育相談窓口」を保健室に開設しております。ご利用ください。

☆県教育委員会では、「体罰に関わる相談窓口」を設けています。下記で、封書、電話、ファックス、メール等で相談ができますので、ご活用ください。

宛先 長野県教育委員会義務教育課 「体罰に関わる相談窓口」宛
住所 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2
電話 026・235-7426 (直通)
FAX 026・235-7494
E-mail taibatsu-sodan@pref.nagano.lg.jp (このアドレスは2月10日頃から使用)